

名古屋大学言語教育センター日本語教育部門 G30 日本語教員募集要領

名古屋大学では、言語教育センター日本語教育部門におけるG30（グローバル30）国際プログラムのカリキュラムの立案、プログラムのコーディネーション、日本語科目の授業担当、その他言語教育センターに関わる各種業務を行うため、助教又は講師を募集します。

記

1. 募集教員職および人員：助教又は講師 1 名
2. 所属：名古屋大学言語教育センター日本語教育部門
3. 職務内容：下記の職務を名古屋大学言語教育センターにおいて、他の教職員とともに担当する。

【雇入れ直後】

- （1）名古屋大学の国際化に向けた日本語教育プログラムの立案・企画・運営
- （2）G30 国際プログラム日本語教育コーディネーター
- （3）G30（グローバル 30）国際プログラムの日本語科目の授業担当
（年間 14 コマ程度、1 コマ 90 分×15 週）
- （4）言語教育センターの運営に関わる各種業務及びその他の学内外の部局・機関との連携に関わる各種業務

※G30 国際プログラム日本語教育コーディネーターは、G30 日本語教育科目の運営全般のコーディネートをを行うとともに、学内の各部局と連携して G30 国際プログラムの教育環境の整備、改善に努めることを業務とする。

※G30(グローバル 30)国際プログラムは、英語で行われる講義のみを受講して、卒業単位取得できるプログラムです。

<https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/undergraduate/curriculum/>

【変更の範囲】

東海国立大学機構が指定する業務

4. 勤務場所

【雇入れ直後】

名古屋大学東山キャンパス（愛知県名古屋市千種区不老町）

【変更の範囲】

東海国立大学機構が指定する就業場所

5. 応募資格：

- (1) 日本語教育に関連する分野で修士以上の学位を有すること、又はこれに準ずる学歴・業績を有すること
- (2) 国際交流の推進と留学生への支援に対する幅広い展望と熱意を有すること
- (3) 国内外の高等教育機関等で5年以上の日本語教育の経験があること
- (4) 英語で授業を行い、学生とのコミュニケーションが取れること
- (5) 日本の大学において日本語教育カリキュラムの立案・コーディネートの経験があること
- (6) チームティーチングやコーディネーション業務を担当するための協調性があり、他の構成員と円滑なコミュニケーションがとれること

6. 採用に関する条件

- (1) 採用予定日：2027年4月1日
- (2) 給与：東海国立大学機構職員給与規程に基づき支給
- (3) 任期：5年。更新の可能性あり（更新後は任期の定めなし）
- (4) 試用期間：有（6カ月）
- (5) 勤務時間：月～金曜日勤務。始業8時30分～終業17時15分（休憩時間：12時～13時）を基本とする専門業務型裁量労働制。
- (6) 休日：土・日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (7) 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（本学の規程による）
- (8) 加入保険：健康保険（国家公務員共済組合）、厚生年金、雇用保険、労災保険

7. 提出書類

- (1) 履歴書（様式自由。写真貼付。学位、学歴、職歴、賞罰、語学力の記載を含む。電話番号及びE-mailアドレスを記入すること
- (2) 上記職務に関連する業績一覧及び教育歴について下記の項目に分けて記すこと
【日本語教育実践歴】今まで担当したコース又は科目、使用教材、コマ数、業務内容を詳しく記すこと
【研究業績一覧】査読の有無を明記のこと
【その他】上記以外（科学研究費等の外部資金の獲得、受託教育研究活動等に関連する内容等）
- (3) 本学における「名古屋大学 G30 国際プログラムの日本語教育」を担当する抱負を述べた文章（日本語 A4 サイズ 1200 字程度）
- (4) 今まで応募者自身がデザインした日本語コース、又は日本語クラスに関するシラバス
- (5) 応募者について意見書を作成し提出していただける方1名の氏名と連絡先（所属、職名、電話番号及びE-mailアドレス）を記したファイル
※本学から直接照会を行う場合があります。追加の書類提出を求めることがあります。
- (6) 2021年11月より「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」におけ

る管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際には「類型該当性判断のフローチャート」を確認したうえで、様式1「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。以下から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の応募書類とともにご提出ください。

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/SngAFPBWp52NCyB>

なお、採用となった場合は別途「誓約書」の提出が必要となります。

8. 面接：書類選考の上、二次選考として面接を実施し、採否を決定します。

二次選考を実施する場合、会場までの交通費は自己負担となります。

9. 応募期限：2026年11月13日（金）17:00 必着

10. 応募書類提出先：iess3@t.mail.nagoya-u.ac.jp

7の（1）～（6）の書類をPDF形式でメール送付いただきますようお願いいたします。

※メールの標題に「言語教育センター日本語教育部門 G30 日本語教員募集への応募」と明記してください。

10. 問い合わせ先：

＜手続きに関すること＞

名古屋大学教育推進部基盤運営課 犬飼

電話：052-789-2191

＜職務内容に関すること＞

名古屋大学言語教育センター 日本語教育部門長 許 明子

電話：052-789-4703

11. その他

（1）面接のための交通費は自己負担とします。

（2）提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

（3）選考結果等の連絡は、履歴書に記入された電話番号、E-mail アドレス又は郵送で行います。

（4）提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

（5）本学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。

（6）本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。

<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

<https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html>

（7）本学では、県外から本学への応募又は着任を検討している研究者・教員を対象に、地域情報並びに配偶者・パートナー等の就業及びキャリア形成に関する情報提供や相談対応等を行う「パートナー帯同プログラム」を実施しています。

詳細は下記をご覧ください。

https://valueglow.jp/relocation/participant/portal.html?univ=nagoya_u

- (8) 出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。
- (9) 受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
- (10) 本機構は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。
相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

【名古屋大学ハラスメント相談センター】

電話：052-833-9061 メール：h-help@t.mail.nagoya-u.ac.jp

※ 名古屋大学言語教育センターは、全学的な視野に立った語学教育（外国語教育・日本語教育）を教養教育院、人文学研究科等、学内の関連部局と協力して実施するとともに、言語教育に関連する諸課題について専門的見地から企画及び提言を行い、名古屋大学及び東海国立大学機構における語学教育の推進及び高度化に貢献することを目的として、令和5年4月1日付で新設された学内共同教育研究施設です。

以上